



2025年 5 月 28 日

各 位

会社名：ウエルシアホールディングス株式会社

代表者名：代表取締役兼社長執行役員 桐澤 英明

(コード番号：3141 東証プライム)

問合せ先：取締役兼執行役員人事・管理部門担当 高橋 康司

(電話番号：03-5207-5878)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるイオン株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下の通りとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2025 年 2 月 28 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
イオン株式会社	親会社	50.59	-	50.59	株式会社東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、その他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係等

当社の親会社はイオン株式会社であり、当社の議決権の 50.59%を保有しております。

また、当社の取締役及び監査役全 16 名のうち岡田元也氏が、イオン株式会社取締役兼代表執行役会長と当社の取締役を兼務しております。

(役員の兼務状況)

(2025 年 5 月 28 日現在)

役 職	氏 名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役 (非常勤)	岡田元也	イオン(株) 取締役兼代表執行役会長 イオンモール(株)取締役相談役 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)取締役相談役	経営効率促進 の観点から 積極的な助言 を依頼

また、当社の連結子会社であるウエルシア薬局株式会社は、イオン株式会社より 1 名を非常勤監査役として受け入れております。

(2) 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方

経営の方針・判断の決定について、当社は自らの経営方針に基づいた事業運営を行っており、イオン株式会社による事業上の制約は特になく、当社取締役会により最終決定しております。また、上場会社として、その独立性を維持し、親会社以外の株主の利益を保護することも重要な経営課題と認識しており、取締役会については、独立した社外役員を積極的に登用し、取締役の過半数を独立社外取締役で構成しております。親会社等からの独立性は十分に確保されているものと考えております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	イオン ㈱	千葉市 美浜区	220,007	純粋持 株会社	(被所有) 直接 50.59	消費寄託、 ロイヤルティ の支払、 役員の兼務等	消費寄託 消費寄託 の返還 利息の 受取 (注) 1	5,000 5,000 0	関係会社 預け金 未収利息	5,000 0
							ロイヤル ティ の支払 (注) 2	2,589	未払金	1,478

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 消費寄託の金利条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 2. ロイヤルティについては、双方協議のうえ、取締役会にて決定した契約を継続しております。なお期末残高には、消費税等が含まれております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引については、会社法等の関係法令及び取締役会規程等の社内規則に従い、必要に応じて取締役会の承認を得るものとしております。取締役会の承認にあたっては一般的な取引条件と同等であるかなど取引内容の妥当性や経済合理性について確認のうえ決定を行い、少数株主に不利益を与えることがないように、適切に対応していく方針であります。

5. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

当社、株式会社ツルハホールディングス及びイオン株式会社は、2025年4月11日に開催した当社及び株式会社ツルハホールディングスの取締役会の決議及びイオン株式会社の代表執行役の決定に基づき、当社及び株式会社ツルハホールディングスの経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を含む、当社、株式会社ツルハホールディングス及びイオン株式会社の資本業務提携に係る最終契約を締結することを決定し、また、本経営統合の一環として、当社は、株式会社ツルハホールディングスとの間で、株式会社ツルハホールディングスを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。その後、当社の2025年5月27日開催の第17期定時株主総会及び株式会社ツルハホールディングスの2025年5月26日開催の第63回定時株主総会において、それぞれ本株式交換契約が承認されたことを受け、本株式交換は、2025年12月1日を効力発生日として実施される予定です。なお、当社の株式は、本株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て2025年11月27日に上場廃止（最終売買日は2025年11月26日）となる予定です。

詳細につきましては、2025年4月11日公表の「イオン株式会社、株式会社ツルハホールディングス及びウエルシアホールディングス株式会社による資本業務提携に係る最終契約締結に関するお知らせ」及び「株式会社ツルハホールディングスとウエルシアホールディングス株式会社の経営統合に関する株式交換契約の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

以上